

平成20年5月20日

各 位

会 社 名 サンフロンティア不動産株式会社代表者名 代表取締役社長 堀口智顕

(コード番号: 8934 東証第一部)

問 合 せ 先 取締役管理本部長 齋藤清一

TEL: 03-5521-1551

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月20日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成20年6月26日開催予定の第 9回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成18年6月に「証券取引法」(昭和23年4月13日法律第25号)が改正され、平成19年9月30日から「金融商品取引法」として施行されたことに伴い、当社が事業として行っている不動産信託受益権の売買・媒介等が「第二種金融商品取引業」として、また、不動産信託受益権についての投資判断に関する助言行為等が「投資助言・代理業」として取り扱われることとなりました。

これに伴い、当社の事業内容の明確化を図るため、定款第2条に定める事業目的の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月26日 (木) 定款変更の効力発生日 平成20年6月26日 (木)

以 上

(下線は変更部分を示します)

現	行	定	款	変	更	定	款	案
第1条(商号)				第1条	(商号)			
(条文省略)				(現行どおり)				
第2条(目的)				第2条(目的)				
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。				当会社は、次の事業を営むことを目的とする。				
1. ~ 2. (条文省略)				1.	~ 2 .	(現行どお	3り)	
3. 不動産信託受益権の売買、保有、管理				3. 不動産信託受益権 <u>その他有価証券の保有</u> および管理				
4. 不動産 <u>および有価証券</u> 投資顧問業				4. 不動産投資顧問業				
(新 設)				5. 金融商品取引法に基づく第二種金融商品				
(新 設)				<u>取引業</u> 6.金融商品取引法に基づく投資助言業・代 理業				
<u>5</u> . ~ 10 .	(条文	(省略)		<u>7</u> .	\sim 12.	(現行どお	3り)	
11. 有価証券の保有、売買および運用						(削 阝	余)	
$\underline{12}$. \sim $\underline{15}$.	(条文	(省略)		<u>13</u> .	$\sim \underline{16}$.	(現行どお	3り)	
第3条~第419	入 (条文	(省略)		第3条~	第41条	(現行どお	3り)	

(注)上記変更案は、平成20年5月20日開催の取締役会で決議した内容ですが、本年6月26日開催予定の定時株主総会に上程する際には、文言等の修正等を行う場合があります。

以上